

平成29年度

経済学部

推薦入試

小論文

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないこと。
2. この問題冊子は、全部で4ページ、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚である。試験開始の合図があってから確認すること。
なお、試験問題に文字などの印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れなどがあった場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
3. 試験開始後に、解答用紙の指定欄に受験番号を算用数字で記入すること。氏名を書いてはいけない。
4. 解答はすべて解答用紙に記入すること。解答は、解答用紙の所定欄に記入しなさい。
解答用紙の所定欄以外に記入した解答は、評価（採点）の対象としない。
5. 配布された問題冊子および下書き用紙は、試験終了後、持ち帰ること。

実施年月日
28.11.30
富山大学

【問題 1】 次の文章を読んで、[設問 1] から [設問 4] に答えなさい。解答はすべて解答用紙に記入しなさい。

労働力人口(注 1)減少に対する危惧がある一方で逆に、新たに生まれる技術、とりわけ IT や人工知能 (Artificial Intelligence = AI) の発達により将来、労働に対する需要は減っていく、極端に言うと、生産現場で人は機械に取って代わられてしまうかもしれない、という警告もある。ブリニョルフソン/マカフィー『機械との競争』は、タイトルが示すとおり、こうした見解を代表するものである。

現在はまだ AI の言語理解能力は限られているが、「実力」は着実に向上してきている。国立情報学研究所で開発が進められている東大合格を目指す「東ロボくん」は、2015 年 11 月に行われた大学センター試験模試の数学と世界史で、偏差値が 60 を超えて話題となった。

①私たち人間の仕事は、いつの日か「東ロボくん」など AI や IT によって置き換えられることになるのだろうか。この問題を考えるときには、いくつか注意しなければならないことがある。

第一に、AI, IT によって置き換えられるのは、それまで人間が行っていた特定の仕事なのか、それともすべての人間労働なのか、②両者をはっきりと区別することが重要だ。AI, IT が、一般に機械が人間の行っていたある種の仕事・作業を代わりに行うことになるというのであれば、これは歴史上繰り返してきてきたことであるし、現在もわれわれが日常的に経験していることである。先に言及した駅の自動改札機は分かりやすい例だろう(注 2)。機械が導入されたことにより、そこでは人間の労働に対する需要、すなわち雇用は失われる。

しかし、機械化によってある職場で特定の仕事にかかわる雇用が失われるということと、人間の労働に対する需要が根こそぎ失われるということは、まったく別のことだ。多くの人は、具体的なイメージを伴いやすいということもあり、昔から人のやってきた仕事が機械に置き換えられ、雇用が失われることに恐怖心を持ちやすい。しかし、歴史を振り返ると、③話はむしろ逆なのである。つまり、経済全体で労働に対する需要が旺盛で人手が足りなくなり、賃金が高くなる結果、ある種の仕事について「省力」のために機械が導入されてきたのである。そもそも 18 世紀イギリスで、ワットなどによって蒸気機関の発明・改良がなされたのも賃金の上昇に対するリアクションだった。AI, IT は人間の「頭脳」を代替する点で旧来の機械とは違う。しかし、ブルドーザーがそれまでは人間の「筋力」に頼るしかなかった仕事を代替したのと、本質的にどこか異なるのだろうか。

もう一つ忘れてはならないことは、AI, IT によって作り出されるモノやサービスを消費するのは人間ということだ。消費する人間がそうしたモノやサービスを購入する。当たり前のことだがモノやサービスを買う人は、購買を可能にするだけの所得を得ていなければならない。すでに述べたとおり、歴史を振り返ると、伝統的に人間がやっていた仕事の多くは機械によって代替されてきた。しかしその結果、人間は「お払い箱」になったのではなく、むしろ労働生産性(注 3)が上がり、賃金は上昇してきた。つまり、人々は機械のおかげで豊かになってきたのである。

少し細かいことを言えば、機械化が進む中で人々が得る所得は、賃金など労働によって得る所得と、機械を所有することによって得る所得(「資本」から得る所得)の二つを合わせたものになる。つまり、AI, IT 社会では、人々の所得は労働所得と AI, IT の所有権から得る所得(間接的な利子所得等も含む)の合計になるということだ。過去 200 年の歴史の中では、機械化が進む中でも労働所得の比率(「労働分配率」と呼ばれる)がジリ貧に低下していくというようなことはなかった。むしろ先進国の労働分配率は、60~70%の水準でほぼ安定してきたのである。もっとも、今後、労働分配率は低下し続け、逆に

資本の取り分がどんどん増大し、「大格差社会」がやってくる、という世界的なベストセラー『21 世紀の資本』におけるトマ・ピケティのような主張もあることにはある。しかし今のところ、ピケティの主張に対しては、理論的にも実証的にも反論のほうが優勢である。

過去 200 年の歴史はともかく、AI、IT により人間の労働が根こそぎ無用になるということは、本当にはないのだろうか。実はこの問題は、今から 200 年以上前、ナポレオン戦争の頃に活躍したイギリスの経済学者デイビッド・リカードによって論じられた。アダム・スミスから始まる「古典派経済学」を完成した大経済学者リカードは、『人口論』のマルサスと長年論争を繰り返した人でもあった。主著『経済学と課税の原理』は 1817 年に刊行されたが、リカードは一貫して機械の導入は労働者の利益を増進すると考えていた。しかし、晩年に刊行した『原理』の第 3 版の末尾に新しく「機械について」と題する 1 章を付け加え、機械により労働者が著しく不利益を被ることがありうると主張した。こうしたリカードの主張に対しては、スウェーデンの経済学者ヴィクセルが反論した。その後さらに、20 世紀を代表する経済学者の一人であるサミュエルソンによっても、この問題は論じられている。ちなみにサミュエルソンの論文のタイトルは、「④リカードは正しかった！」である (Samuelson [1989])。リカードから 200 年、これまでは機械により人々が貧しくなることはなかった。先進国の人々の豊かさは増進したのである。21 世紀、AI、IT によりついにリカードの予言は現実のものとなるのだろうか。

出典：吉川洋『人口と日本経済』中公新書、2016 年、85-89 ページ（問題作成において、語句を一部省略・修正した。）

注 1：15 歳以上の人口のうち、労働の意思と能力をもつ者の数。就業者と完全失業者の合計

注 2：1980 年代中頃まで東京駅では駅員の手によって改札業務が行われていたが、その後自動改札機が導入されたという例

注 3：投入した労働量に対してどれくらいの生産量が得られたかを表す指標

[設問 1] 下線部①にあるように「人間の仕事」が「AI や IT によって置き換えられることになる」のかどうかについて、筆者の考えに触れつつ、あなたの考えを 300 字以内で述べなさい。

[設問 2] 下線部②に関して、なぜ両者を区別することが重要なのか、その理由を文中の言葉を用い 70 字以内で説明しなさい。

[設問 3] 下線部③はどのようなことを意味しているか、文中の言葉を用い 80 字以内で説明しなさい。

[設問 4] 下線部④はどのようなことを意味しているか、文中の言葉を用い 70 字以内で説明しなさい。

【問題 2】 次の文章を読んで、[設問 1]から[設問 3]に答えなさい。解答はすべて解答用紙に記入しなさい。

①The Supreme Court ruled on March 1 that the family of a dementia sufferer struck and killed by a train is not responsible for compensating operator Central Japan Railway Co. for service delays caused by the accident. The decision highlights how difficult it is to draw a clear line between who is liable for incidents involving dementia patients, and who is not.

In handing down the first-ever ruling, the top court's Third Petty Bench stated that those who supervise people with dementia can only be held responsible in a limited way for damages stemming from their charges, stating, "There are cases in which people are not responsible for supervising (dementia patients)."

The ruling is in line with the reality of Japan's rapidly graying society. A group of families of those with dementia welcomed the top court ruling, saying, ②"This is an epoch-making decision that matches the reality of elderly care." At the same time, the issue of how damages caused to third parties by dementia patients should be redressed remains unresolved.

The biggest issue in the trial was whether the dementia patient's wife and eldest son should, under the Civil Code, be regarded as legally responsible for supervising the man and pay compensation on his behalf for the service delays caused by the accident. It was the first-ever ruling by the top court on a family's responsibility for supervising a relative with dementia who caused an accident. The ruling drew attention as it would likely affect subsequent court decisions on similar accidents, which are expected to grow more frequent in the future as Japan's society ages.

The ruling came against the backdrop of ③changing social environments surrounding the elderly. Dementia patients' legally acceptable activities had been strictly limited in the past. But in step with the aging population, systems for supporting the elderly began to be put in place, such as adult guardianship and the nursing-care insurance system in 2000. Relevant laws have been revised in such a way as to relieve partners and other relations of responsibility for damages inflicted on third parties by people such as the mentally disabled.

出典 : A Supreme Court ruling and the problems of liability in graying Japan
March 2, 2016 (Mainichi Japan)より抜粋
<http://mainichi.jp/english/articles/20160302/p2a/00m/0na/013000c>
(ただし問題作成上、一部加筆・修正している。)

注 :

the Supreme Court : 最高裁判所

dementia sufferer : 認知症患者

Central Japan Railway Co. : JR 東海旅客鉄道

highlight : 強調する

hand down : 言い渡す

first-ever : 初の

Third Petty Bench : 第三小法廷

supervise : 監督する

stem from : に起因する

graying society : 高齢化社会

epoch-making : 画期的な

elderly care : 高齢者介護

issue : 争点

redress : 正す

trial : 裁判

Civil Code : 民法

relative : 近親者

backdrop : 背景

put in place : 整備する

adult guardianship : 成年後見制度

nursing-care insurance system : 介護保険制度

revise : 修正する

relieve : 軽減する

inflict : 負わせる

the mentally disabled : 精神障害者

[設問 1] 下線部①を 50 字以内で和訳しなさい。

[設問 2] 下線部②のように言っているのはなぜか、あなたの考えを 200 字以内の日本語で書きなさい。

[設問 3] 下線部③の“changing”の具体的内容を本文中から抜き出し、150 字以内の日本語で書きなさい。

【問題1】

[設問1] 300字以内

				5					10					15					20
5																			
10																			
15																			

設問1 得点

[設問2] 70字以内

				5					10					15					20

設問2 得点

[設問3] 80字以内

				5					10					15					20

設問3 得点

[設問4] 70字以内

				5					10					15					20

設問4 得点

総得点

【問題2】

[設問1] 50字以内

設問1 得点

[設問2] 200字以内

5																			
10																			

設問2 得点

[設問3] 150字以内

5																			

設問3 得点

総得点

下書き用紙

下書き用紙